

狛江駅前三角地活用方針（素案）に対するパブリックコメントの実施について

1. 実施期間

平成 26 年 12 月 1 日（月）から平成 27 年 1 月 9 日（金）まで

2. 素案の公表方法

①政策室窓口

狛江市役所 4 階 企画財政部政策室

②狛江市ホームページ

ホームページアドレス：<http://www.city.komae.tokyo.jp>

3. 意見の提出方法

①政策室への書面による提出

狛江市役所 4 階 企画財政部政策室

②郵送による送付

〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号
狛江市企画財政部政策室企画調整担当あて

③ファクシミリによる送信

FAX 番号：03 - 3430 - 6870

④電子メールによる送信

E-mail：kichout@city.komae.lg.jp

⑤狛江市公式ホームページ専用フォームによる送信

ホームページアドレス：<http://www.city.komae.tokyo.jp>

4. 対象者

市内在住・在学・在勤の方及び市内に事業所等を有する方